

小石川植物園周辺道路計画の問題点

*小石川植物園脇の区道拡幅計画による植物園への影響について(概要) 1 P

*問題のポイント 5 P.

小石川植物園を守る会

小石川植物園協の区道拡幅計画による植物園への影響について（概要）

〔問題〕

現在、文京区が計画している小石川植物園周辺道路基本計画（案）により、小石川植物園の敷地が大きく削られようとしています。西側道路側は、大半の部分が約1～2メートルずつ削られ、のべ1200平方メートルも、植物園の敷地がコミュニティ道路に提供され、多くの植物が失われてしまいます。

文京区は、東京大学に対する説明と、道路の拡幅で利益を得る隣接住民に対する説明と、批判の声をあげる住民に対する説明との間で、微妙に異なる説明をしてきています。「東京大学が求めている」「東京都が求めている」「住民が求めている」などと、その場その場で相手に合わせて都合よく情報を操作して、形式的な「合意」を取りつけ、さらには、なしくずしに計画を拡充して植物園の敷地の提供分を増やしてきました。

このままでは、住民に必ずしも必要ではない道路拡幅のために、貴重な歴史的遺産である小石川植物園が不当に削られてしまう計画が実施されてしまいます。

〔問題のポイント〕

ア. 小石川植物園への悪影響

- ・ 植物園の敷地のかなりの部分（1200平方メートル以上）が道路に転用される。自然の保護の面でも、歴史・文化的にも大きな問題。
- ・ 道路が拡充されることで、建築法上の規制の面での制限が変更になり、隣接地に大きな高層ビルが建ち並び、植物園に大きなビル影が及ぶ可能性がある点。

イ. 道路拡幅は必要なのか

- ・ 特に西側道路は、自動車・歩行者の通行量を考えると、拡充の必要は存在しない。
- ・ 文京区は都市マスタープランで定めた「緑と水のネットワーク」の計画を実現すべく、小石川植物園沿いに植樹帯のある歩道を設けようとしているが、植物園の敷地を大幅に削って、代わりに小規模の植樹帯を歩道に作るのでは、トータルでみると緑が大幅に削減されてしまい、本末転倒である。

ウ. 住民のニーズはあるのか

- ・ 一番老朽化している塀は、計画対象とは別の場所。
- ・ 当初、区は「道路幅を揃える形で植物園の面積を減らさないようにするが、場所によっては20センチぐらい植物園を削る」というものであった。しかし、いつのまにか、西側道路のほぼ全体を最大2メートル拡充する計画に変更された。そのぶん、植物園が削られる面積が増えた。大幅に植物園を削ることを、区が先導して進めた。
- ・ 2010年10月におこなわれた住民アンケートは、方法や対象や内容に問題があり、区民の意見を適切に反映していない。
- ・ 限られた近隣住民のみに説明会が開かれ、大多数の区民はこの計画を知らない。
- ・ 本来この計画の是非を議論すべきコミュニティゾーン整備協議会では、実質的な議論がなされなかった。

エ. 東京都の「条件」

- ・ 道路のほぼ全体を最大2.9メートル拡充する計画への変更に関して、「『植栽帯を作るのが条件である』と都から指導があったので」と区は説明している。しかし、住民が都の担当者に確認したところ、そうした指導の事実はなかった。また、その条件も必要ではなかった。文京区が、文京区の都合の良いように口実を歪曲して、東大からより多くの土地を譲り受けようとしたものらしい。

〔問題のポイント〕

ア. 小石川植物園への悪影響

- ・大きな喪失：悪影響は2点あります。一つは、植物園の敷地の1200平方メートルもが道路に転用されてしまうのは、歴史的、学術的、教育的、地球環境にとって計り知れない損失です。

また、八代将軍吉宗の時代から約300年にわたって続いてきた形状が実質的に変わってしまうことも歴史的に大きな問題です。

- ・植物園の植生への悪影響：もう1つは、植物園から土地の提供を受けて道路が拡幅されると、建築法上の規制の面での制限が変更になり、隣接地に大きな高層ビルを建設することが可能になって、植物園に大きなビル影が及び、ビル風やビル影の影響で植物園の植生がダメージを受ける可能性が高くなることです。

仮に1.2メートル道路幅が拡大したとすると、接道面からでの建築物の高さが1.8メートル高くなるだけでなく、全面道路が6メートル以上になるので、容積率の緩和の可能性が生じます。西側道路を隔てた植物園の向かい側の地区は、用途地域としては準工業地域ですから、そう遠くない将来に、大きな建物が塀のように並んで、まちの景観が一変してしまうことが想定されます。

すでに西側道路を隔てた植物園の向かい側の地区では、某大手不動産会社が買いあさり走っているという情報があります。

ごく限られた対象に行われた「区民」アンケートにおける賛成の声は、再開発に向けた土地の資産価値の上昇を予想した住民の反応でもあるという点を勘案する必要があるかもしれません。

イ. 道路拡幅は必要なのか。

- ・特に西側道路は不要：植物園西側道路に関していえば、並行して走る千川通りが幹線機能を果たしており、通行車両が極端に少ないため、渋滞なども発生していません。また、この道路を利用しているのは沿道の住民や事業者関係のみで、その大半は路上を作業場とする利用です。よって、就業時間外の自動車の通行量はほとんどありませんし、歩行者に関しては日中夜間ともほとんど人通りがありません（夜間は広い車道をジョギングする人がちらほらいるぐらいです）。歩道はすでに存在しているので、現在も歩行者への支障はありませんし、今後、今より歩行者が増えることは考えられませんので、莫大な税金を使って拡幅する必要性がどこにあるのか不明です。

本計画の相談のために、区が、東京都の緑地景観課と交わしたやりとりが何度

文京区にが何度か相談してきた区がを

ちなみに、印刷関係の工場が並ぶ植物園西側道路では、路上での違法作業が日常的に存在しています。そのため、日中、あちらこちらで違法駐車と作業中のフォークリフトによる道路占拠が発生しています。この問題への対処は、植物園西側の住宅・工場の一角を区が買い上げるかセットバックさせるなどで簡単に対処できることです。

- ・「緑と水のネットワーク」の趣旨の取り違え：文京区は、御殿坂と西側道路が都市マスタープランの「緑と水のネットワーク」になっていることをこの道路整備の根拠にしています。が、都市マスタープランには、「小石川植物園や六義園、宮下公園などの市街地に潤いを与える資源を、緑と水のネットワーク軸で結びます。」「緑と水のまちづくり方針 ○公園・庭園を保全するとともに、見える緑の量（緑視率）を高めるため、区民等と区が協働して身近な緑の保全と育成を進め、それらの緑を大規模な緑地や神田川の水辺とつないで、緑と水のネットワーク軸を形成します。」とあり、「緑と水のネットワーク」は、緑を大幅に減らしてネットワークで結ぶことが目的ではなく、公園・庭園を保全し、身近な緑の保全と育成を進めることを前提にして、それらをネットワーク軸で結ぶ趣旨のものであることが示されています。

文京区はこの計画の根拠として、あとづけで「緑と水のネットワーク」を探してきて大義名分に使おうとしています。その趣旨を取り違え、目的に反することをやろうとしているのです。

ウ. 住民のニーズはあるのか

- ・塀改修：最初、植物園の塀が危ないので直してほしいという要望が周辺の住民から出ている、と東大が文京区から言われたとのこと。ところが、東大は塀の改修をするお金がないため、植物園の敷地を道路に提供する代わりに、文京区が交付金を使って塀を改修する話になったとのこと。けれども、私たちは道路課にこの3年あまり何度も確認をしてきましたが、住民から塀改修を要望する文書などはなく、そういう感触があるというだけで具体的にどこかから要望があったわけではないのだ、と道路課長が繰り返し答えています。また、周辺住民である私たちが近辺を聴取したところでも、中から小石が飛んできて危ないとか、動物が出入りするのを怖い、などの不満はありますが、危険なので塀改修をという声は特にあがりません。

が、塀が危険なので改修してほしいという住民の要望があった、という前提で計画が始まったのであれば、大正時代のもっとも老朽化した危険な東側の万年塀からまず着手すべきでしょう。

また、せめて今回の塀改修予定の2辺は、将来的に植物園全周の塀を統一的デザインにす

る1歩としていただきたく、東大の植物園として相応しい、日本中、いや海外からも植物園を訪れる方々に納得いくバランスのとれたデザインにさせていただけることを強く願っています。

- ・いつの間にか大幅に広がった拡幅幅：私たちが、2008年8月に文京区の都市計画課に状況を尋ねた時は、「道路幅を揃える形で植物園の面積を極力減らさないようにするが、場所によっては20センチぐらい植物園を削ることになる」というものでした。しかし、いつの間にか、西側道路のほぼ全体を最大2メートルも広げる計画に変更され、その分貴重な植物園が削られる面積が増えました。

- ・アンケートの極端な偏り：2010年10月、計画道路に面する住民だけを対象にしてアンケートが行われ、整備計画に対して「大変良い、「良い」という回答が大半を占めた、と文京区は報告しています。

しかしながらアンケート配布数はわずか283戸で回収数は97戸にとどまっており、しかも、アンケートの配布、回収を町会責任者に任せていますので、このアンケートは道路の拡幅によって恩恵を受けるごく一部の住民のみに配布、回答されたものにすぎません。また設問が誘導的できちんとした情報を与えずマイナス面に配慮した選択も求めています。「大変良い、「良い」という回答はサンプル数の偏りの結果といえます。

また、周辺地域を含めほとんどの区民は、この計画はもとより、アンケートの存在も知りません。

- ・住民無視の計画：2010年9月～12月に計画道路の地元町会役員を対象にした説明会が開催されましたが、一般には告知されませんでした。

2011年の大震災直後の3月16日に、はじめて区民を対象にした説明会が開かれましたが、その説明会も特に告知されなかったため、参加したのはたまたま人づてに聞いたという人たちだけでした。

ほぼ全員の参加者が、植物園を道路に提供することに反対でした。御殿坂の沿道住民ですら、電柱の地中化をすれば植物園を削って拡幅しないで済むのではと発言しました。が、時間切れとなり強引に閉会されてしまいました。その時、この場に出た意見を反映させてまた説明会を開いてほしいと要望をしたのですが、説明会はこの1回だけしか開かないとのことでした。

後日コミュニティ・ゾーンニュースという3月16日の説明会の報告ポスターが限られた地域に貼られました。そこには、「説明会では植物園の重要性に関するご意見や、現在の御殿坂の危険性の改善のほか、アンケート調査に関するご意見などをいただきました。いただいたご意見等を踏まえ、『小石川植物園道路基本計画』を策定してまい

ります」とありましたが、その後で、説明会の意見がどのように反映されたか道路課に聞きに行ったのですが、何の答えもいただけませんでした。震災直後にもかかわらず、多数の参加者が説明会に出かけて熱心に意見を述べたのに、計画に何も意見を反映させず、説明会も1回しか行わないとは住民を無視した計画です。

- ・コミュニティ・ゾーン協議会をアリバイに：文京区は、2008年10月に、白山・千石地区の通過交通の排除や走行速度の抑制、違法駐車対策などを調査し、課題を把握・整理して整備方針を決定することを目的として“コミュニティゾーン整備協議会”を設立しました。

協議会では当初から取り組む案件（主に3路線の整備）が決まっており、年に4～6回協議会を開催して緊急性の高い路線から順番に丁寧な話し合いと検討を重ねて、路線整備を行っていました。

ところが、2010年1月の協議会で当初の案件になかった、植物園の道路整備計画が別紙でつけたしのように唐突に持ち込まれました。けれども、細かいことは東大という相手があるし、東京都とも協議しているのではということで、協議会委員が計画について意見や提案を言うことはできませんでした。

次は、明化小学校の前の路線の整備について話し合う予定でしたが、その後何ヵ月も協議会が開催されず、しばらくぶりに2010年9月に開かれました。ところがその時も、一方的に植物園道路整備計画案の説明があり、東大という相手があるし、東京都とも協議しているのではと、質問や要望を受け付ける余地はありませんでした。次に今年の1月に協議会が開かれた時は、これで決まりです、次年度から工事に入ります、と、最終の詳しい図面や塀と道路のイメージ図をみせられました。私たちは、植物園の道路整備計画は当初協議会で取り組む案件ではなかったけれども、途中から協議会に持ちこまれたのだから、当然他の案件と同じように、丁寧に検証と繰り返して、ニーズを見つけて道路整備を進めていくとばかり思っていましたので、一方的に案を示され、2回目に、これで決定しました、来年度から工事を開始するという言葉に大変驚きました。質問や疑問、要望がたくさんあったのですが、早口でパワーポイントを説明して、図面の説明も十分受けないうちに強引に閉会となってしまいました。少なくとも今日参加者から出された意見を反映させた図面を次の協議会で見せてほしいと言ったのですが、これについての協議会はもう開かない、次は住民説明会を開いてこの計画を発表するとのことでした。

その時、工事スケジュールについても発表があり、西側道路の博物館側から行うとのことでした。けれども、東大に確認をすると、御殿坂から工事をする事になったとのこと、協議会で聞いていたことと違っていたので困惑しました。

工事の順番が変わったことは大きなことなので、協議会を開いて報告説明すべきですし、協議会で出た意見を反映した図面を作成し、再度協議会に諮る、などは当然の手順だと思います。

このように、この計画はコミュニティ協議会でとりあげてきたように装っていますが、実際は協議会委員の意見を聞く場はありませんでしたし、何度も追いつめるようにして伝えた意見も反映されませんでした。協議会、説明会、アンケートなどは、この計画が、住民や区民と話合ってきたというアリバイに利用されただけだったことにあとで気がついた次第です。

エ. 東京都の条件

- ・架空だった東京都からの植栽の条件：私たちは、文京区道路課に、御殿坂の歩道上の植栽帯は貴重な植物園を削ってまで設ける必要がないし、維持管理も困難で税金面でも無駄遣いになるので、植栽帯をやめてその幅だけ植物園を削らないようにしてほしいと再三お願いをしてきました。が、道路課は、東京都から、都市計画公園である植物園を道路に利用するための条件として、植物園と道路ができるだけ一体化してみえるように工夫しなさいと言われていた。植栽帯を作ることによって一体化しているのだから植栽を削ることはできないとの一点張りでした。しかし東京都を確認すると、この計画は東京都で何か条件を出すような事例でもないし、許可制でもない、もし文京区が、都が条件を出したのでと言われたのであれば遺憾であると言っています。貧弱な植栽帯の設置は、東京都が「条件」を出したというのを口実にして、少しでも多くの土地を植物園から提供してもらうための手段としか考えられません。

道路課が本計画を東京都緑地景観課に相談した際の議事録には次のような東京都の言葉が記録されており、東京都が、植樹帯は無理に必要ない、植物園の緑地を削らないほうが良いとはっきり言っているのがわかります。

*狭い場所に無理に植栽は不要（擁壁の下の植え込みは無理にいらぬのでは？）

※上記の()内も東京都の言葉です。

*道路拡張部分に道路法を兼用し、都市計画公園の面積としては変わらないということだが、緑地を減らして道路とするのは好ましくない。

*植物園は、旧来から由緒ある公園であり、都市計画として緑を守っていく。なるべくいじりたくない。

*歩道幅員が2 mくらいしかとれないような場所には、無理に植樹帯を設けたりすると、歩行者が通行しにくくなるため、塀にツタをはわせるなど、立体的に緑を見せるような整備もあるのではないか。

*道路拡幅に伴う樹木の伐採は好ましくない。

〔お願い〕

手遅れにならないうちに、大切な植物園の敷地を削らないような手立てを講じていただきたく、お願い申し上げます。